

中間評価に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	18	計画名	子ども達が安心して通える交通安全プログラムに基づく通学路整備	事業主体	滋賀県
				施行箇所	県下全域

(意見)

○事業の進捗状況について

事業費からみた進捗率は14%にとどまっている。これは、従来の「通学路緊急合同点検」による取組から、「通学路交通安全プログラム」に基づく取り組みに移行（平成27年度から）していることから、要素事業が増加していることによるものである。

○事業効果の発現状況について

通学路の安全対策として路肩のカラー化や歩道整備、バイパス整備を実施することにより、通学児童の安全確保に寄与していると認められる。

○評価指標の実現状況

対策必要箇所数429に対し、対策済み箇所270であって、通学路安全対策率としては、中間目標値50%に対して、現状63%となっており、中間目標値を達成している。

○今後の方針について

各市町が策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、関係者と連携を密にとりながら、安全な通学路の整備を引き続き進められたい。